

GAFISA SA-ADR 【A1036】

(Gafisa S.A.)

を保有されている投資家の皆様へ

—有償割当に係る金銭交付<課税関係>のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、GAFISA SA-ADR の有償割当に係る金銭交付につきまして、課税関係に関してご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

<金銭交付の内容>

1. 現地権利落日 : 2017年4月5日
2. 現地基準日 : 2017年4月7日
3. 現地支払開始日 : 2017年4月12日
4. 金銭交付単価 : 2.383388米ドル (現地手数料なし)
※お客様の口座には円貨にてお支払い致します。
5. 課税関係 : 現地: 源泉徴収課税なし
国内: 交付金額の全額(「配当所得」に該当)に対して源泉徴収課税あり

※国内課税標準額 (円貨) (=税率を掛ける基準となる金額)
=GAFISA SA-ADR権利付ADR数×2.383388米ドル×108.58円/米ドル
(※1) (※2) (※3)
(※1) GAFISA SA-ADR権利付ADR数
(※2) GAFISA SA-ADR 1ADR当たりの国内配当課税単価
(※3) 現地支払開始日 (2017年4月12日) における対米ドルTTBレート

<個人かつ居住者の場合>

※国内源泉税額 (円貨)
=国内所得税額 + 国内地方税額

=国内課税標準額 (円貨) (1 円未満切捨) × 15.315% (1 円未満切捨)
+ 国内課税標準額 (円貨) (1 円未満切捨) × 5% (1 円未満切捨)

※国内源泉税の税率は、お客様口座の個人/法人の別、および居住者/海外転出者の別によって異なります。(上場株式等の配当等の税率)

6. 弊社取扱予定
- ：・Gafisa S.A.は、本国（ブラジル）において有償割当を行いますが、GAFISA SA-ADR保有者はその権利を取得することができません。ADRに割当てられる権利はADRエージェントにより一括売却され、ADR保有者には上記第4項の内容にて売却代金が支払われます。
 - ・お客様の口座には、売却代金から国内源泉税額（第5項参照）を控除した金額を円貨にてお支払い致します。

<ADRが表章する原株の有償割当の内容>

1. 現地基準日 : 2017年3月17日（ブラジル日時）
2. 割当内容 : ・Gafisa S.A.の原株式権利付残高1株につき、0.07416734322権利の割当
・1権利につきConstrutora Tenda S.A.の株式1株を有償で取得
・払込価格：8.13ブラジルリアル／新1株

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社